

富山大学人文学部平成 30 年度卒業論文

ファミリー・サポート・センターの今日的役割
——子どもの送迎に関する考察——

人文学部人文学科
社会文化コース社会学分野
学籍番号 11510063 小西紗恵

目次

第1章 問題関心	1
第2章 先行研究	2
第1節 ファミリー・サポート・センター概要	2
第2節 子育て支援の狭間を支える仕組み	4
第3章 調査	5
第1節 調査概要	5
第2節 各ファミリー・サポート・センターの概要	6
第1項 富山市ファミリー・サポート・センター	6
第2項 射水市ファミリー・サポート・センター	8
第3項 高岡市ファミリー・サポート・センター	9
第4項 富山県内3市の共通点	11
第4章 分析	12
第1節 富山県内の送迎の依頼の増加	12
第1項 富山市ファミリー・サポート・センター	12
第2項 射水市ファミリー・サポート・センター	14
第3項 高岡市ファミリー・サポート・センター	16
第4項 富山県内3市の比較	17
第2節 全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査	19
第1項 調査概要	19
第2項 全国的な内容別活動件数	19
第3項 送迎の実施の有無	20
第3節 送迎活動に対する懸念	22
第1項 協力会員側の思い	22
第2項 センター側の思い	22
第5章 タクシーを利用した取り組み	24
第1節 富山交通株式会社の例	24
第2節 一般財団法人全国子育てタクシー協会の取り組み	25
第3項 村山市ファミリーサポートタクシー	28
第6章 考察	30
参考文献・URL	33

〈図表一覧〉

図1 利用状況(2008年6月末現在 富山市ファミリー・サポート・センター調べ)	6
表3-1 運営状況(富山市)	6

表 3-2	会員の条件(富山市)	7
図 3-2	会員数の推移(1997 年～2016 年度)(富山市)	8
表 3-3	運営状況(射水市)	8
表 3-4	会員の条件(射水市)	9
図 3-3	会員数の推移(2011～2016 年度)(射水市)	9
表 3-5	運営状況(高岡市)	10
表 3-6	会員の条件(高岡市)	10
図 3-4	会員数の推移(2014～2017 年度)(高岡市)	11
図 4-1	送迎の活動件数(富山市)	12
図 4-2	送迎に関する内容別活動件数の推移(富山市)	13
図 4-3	送迎の活動件数(射水市)	14
図 4-4	送迎に関する内容別活動件数の推移(射水市)	15
図 4-5	送迎の活動件数(高岡市)	16
図 4-6	送迎に関する内容別活動件数の推移(高岡市)	17
表 4-1	全国的な内容別活動件数	19
図 4-7	送迎に関する項目の全国的な活動件数の推移	20
表 5-1	子育てタクシードライバー養成講座内容	25
表 5-2	子育てタクシーのコース	26
表 5-3	村山市ファミリーサポートタクシー利用実績	28

第1章 問題関心

近年の核家族化の進行や都市化の影響を受けた家族機能の低下傾向は、従来の地縁、血縁で対応してきた家族の子育ての状況を変えてきている。さらに女性の社会進出によって働く女性が増加する中で仕事と育児の両立を図るために、地縁、血縁での子育てが希薄化している現在、子育て支援は不可欠なものとなっている。

そのような状況のなかで、保育士といった資格を持たない者も行える子育て支援として、保育ママ、ひろば型、ファミリー・サポート・センターといったものが挙げられる。これらは核家族化の進行や女性の社会進出によって多様化する子育て支援のニーズに対応でき、保育所だけでは対応しきれない部分を補っている。

かつて地縁で行われていた子育てが希薄化している今、地域での子育て支援としてファミリー・サポート・センター事業が挙げられる。本事業は乳幼児や小学生等の子どもをもつ子育て中の労働者や主婦等の育児の援助を受けたいものと、その援助を行いたいものが相互援助活動を行うものである。地域の子育てを行い、もって労働者の福祉の増進および子どもの福祉の向上を図ることが目的とされている。

本稿では、大内(2008)をもとに、当時行われた富山市ファミリー・サポート・センターへの調査と現在のファミリー・サポート・センターの活動状況などを比較し、どのような変化が起こっているかを調べていきたい。また、今後この事業がどうあるべきかについても考えていきたい。

第2章 先行研究

第1節 ファミリー・サポート・センター概要

ここでは、大内(2008)に基づいて、ファミリー・サポート・センターの概要についてまとめる。

《ファミリー・サポート・センター事業》

「ファミリー・サポート・センター」とは、「地域において子育ての相互援助活動を行う会員制の組織」のことであり、仕事と家庭の支援を両立すべく、育児や介護¹を地域で支えていこうとするシステムである。

大内(2008)によると、本事業は1994年に厚生労働省(旧労働省)の「仕事と育児の両立支援特別援助事業」として開始された。事業の開始当初は子どもをもつ家庭が支援の対象となっていたが、2001年度からは、児童福祉という目的も合わせられ、援助を受けることのできる対象が「専業主婦等子どもをもつすべての人」に拡大された。本事業は「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い、2015年度から、「地域子ども子育て支援事業」として実施されており、国、都道府県、市町村からそれぞれ3分の1の補助金を得ることができる。

ファミリー・サポート・センターは、市町村が設立・運営を行うが、運営を社会福祉協議会などの公益法人に委託する場合もある。女性労働協会が行った「平成28年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」によると、「市区町村からの委託」が56.4%、「市区町村の直営」が41.7%、「市区町村からの補助」が1.9%となっており、「市区町村からの委託」が「市区町村の直営」を上回っている。また委託先としては、「社会福祉協議会」が48.7%、「NPO法人」が32.1%、「公益/一般法人(財団法人、社団法人)」が10.4%という順になっている。「民間企業」が委託先となっているセンターは1.5%であった(女性労働協会2017)。

厚生労働省によると、2016年度実績で、833市区町村がファミリー・サポート・センター事業を実施している(厚生労働省2018)。大内(2008)によれば、2006年8月時点で499ヶ所に設置されており、2009年4月には713ヶ所に設置することが目標値とされていたことから、センターの数が増加していることが明らかである。また、会員数については、2016年度実績で、依頼会員は55万人、協力会員は13万人となっている。

《ファミリー・サポート・センターのしくみ》

ファミリー・サポート・センターには、アドバイザーと呼ばれる人がおり、アドバイザーが依頼会員と協力会員のマッチングを行っている。

また、サブ・リーダーを置いているセンターもある。サブ・リーダーとは、協力会員の中のリーダー的存在で、センターの開所時間外の依頼などに、センターの代わりに対応し

¹ 介護に関する事業を行うファミリー・サポート・センターも存在するが、本稿では保育に関する事業を行うファミリー・サポート・センターのみを扱うこととする。

てくれる人のことである。

次に、活動の流れを述べていく。援助を行いたい人が各自治体のセンターに会員登録を行い、協力会員となる。また、援助を受けたい人も依頼会員として会員登録をする。両会員とも入会する際に「入会申込書」を書く。名前などの個人情報の他、協力会員であれば援助できる内容、依頼会員であれば援助してほしい内容などを記入する。この入会申込書をもとにアドバイザーが依頼内容と援助内容が一致する会員同士をマッチングする。条件に合う会員が見つければ、両方の会員を呼び顔合わせを行い、依頼内容の確認をする。ここで両会員が同意すると、依頼された活動が行われることが決定する。依頼された活動が終了すると依頼会員は協力会員に報酬を支払い、協力会員はセンターに「活動報告書」を提出し、一つの援助活動が終了するという流れである。

第2節 子育て支援の狭間を支える仕組み

東根(2013)は、女性労働協会が平成24年度に行った669か所のファミリー・サポート・センターを対象にした調査をもとに、当時の活動内容をまとめている。「保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり」が21.1%、「保育施設までの送迎」が21.0%、「放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり」が12.8%、「学校の放課後の学習塾等までの送迎」が10.3%という順が続いている。「平成22年度調査」から順位に変化はないが、「保育施設までの送迎」が、当時の18.6%から伸びている。ファミリー・サポート・センター事業は、ほかの保育施設や放課後児童クラブ等では対応しきれない保育ニーズに対応し、「子育て支援の狭間を支える仕組みとしての役割が大きい」(吉川他2012)ことがうかがえる。

ヒアリングでは、保育施設や学童保育等への送迎に関する援助がすべてのセンターで最もニーズが高く、自家用車を利用した活動が多く行われていた。

第3章 調査

第1節 調査概要

これまで、富山市ファミリー・サポート・センターと高岡市ファミリー・サポート・センターへは2回、射水市ファミリー・サポート・センターへは1回インタビュー調査を行った。それぞれの調査の概要は以下の通りである。

・富山市ファミリー・サポート・センター(第1回)

日時：2017年5月31日

場所：富山市ファミリー・サポート・センター(CiCビル4階)

インタビュー：アドバイザーAさん

・富山市ファミリー・サポート・センター(第2回)

日時：2017年6月21日

場所：富山市ファミリー・サポート・センター(CiCビル4階)

インタビュー：アドバイザーAさん

・射水市ファミリー・サポート・センター

日時：2017年11月29日

場所：射水市社会福祉協議会

インタビュー：中陳和美さん

・高岡市ファミリー・サポート・センター(第1回)

日時：2018年7月19日

場所：高岡市ファミリー・サポート・センター(アバンサルプラザ高岡1F)

インタビュー：代表Bさん、アドバイザーCさん

・高岡市ファミリー・サポート・センター(第2回)

日時：2018年10月19日

場所：高岡市ファミリー・サポート・センター(アバンサルプラザ高岡1F)

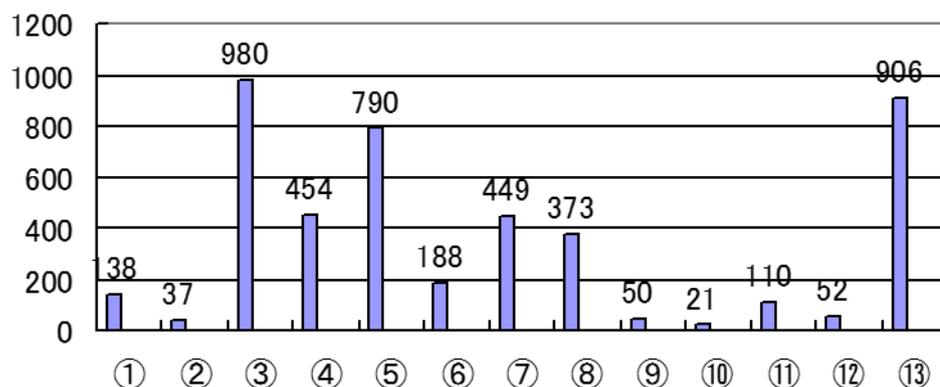
インタビュー：代表Bさん、アドバイザーCさん

第2節 各ファミリー・サポート・センターの概要

第1項 富山市ファミリー・サポート・センター

富山市ファミリー・サポート・センターは、市が直営でセンターの運営を行っている。まず、大内に依拠して2008年6月時点での利用状況内訳を再引用する。

図3-1 利用状況(2008年6月末現在 富山市ファミリー・サポート・センター調べ)



① 保育所幼稚園の登園前の援助	⑧ 保育所等・学校等休みの援助
② 保育所・幼稚園の送り	⑨ 保護者等の臨時的就労・求職活動中の援助
③ 保育所・幼稚園の迎え・帰宅後の援助	⑩ 冠婚葬祭・学校行事の援助
④ 学童の放課後の預かり	⑪ 保護者の買い物・外出の場合の援助
⑤ 放課後児童クラブの迎え・終了後の預かり	⑫ 保護者等の病気や急用の場合の援助
⑥ 子供の病気時の援助	⑬ その他
⑦ 子供の習い事等の場合の援助	

利用の仕方としては、「保育所・幼稚園の迎え・帰宅後の援助」と「放課後児童クラブの迎え・終了後の預かり」が一番多くされている。次に、2018年現在の運営状況について以下に挙げる。

表3-1 運営状況(富山市)

基本時間	平日午前7時から午後7時
基本時間報酬	700円/時間
基本時間外	上記以外の時間、土・日・祝・休
基本時間外報酬額	900円/時間
アドバイザーの数	6名

アドバイザーとは、協力会員が援助できる内容と依頼会員の援助の依頼内容を照らし合わせ、条件が一致する協力会員と依頼会員をマッチングする役割を果たすセンターのスタ

ップのことである。

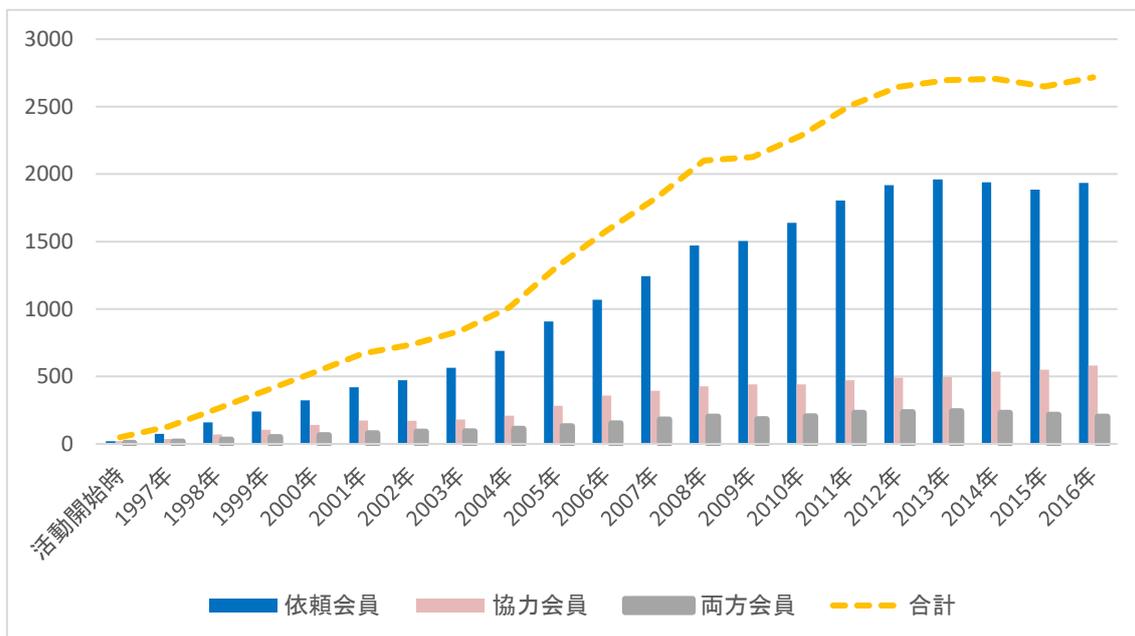
表 3-2 会員の条件(富山市)

協力会員の条件	・ 市内在住で、子どもが好きな方
	・ 自宅や依頼会員宅で子どもを預かれる方
	・ 心身ともに健康で社会参加をしてみたいと思っている方
依頼会員の子どもの年齢	生後 2 か月から小学 6 年生
依頼会員のその他の条件	市内に在住か勤務、通学の方
障がい児の受け入れ	有
病児・病後児の受け入れ	有

協力会員に関して、経験、資格、性別、年齢は問わない。会員登録の際に、協力会員を希望する方は「入会申込書」に援助できる日時、援助できる内容、送迎方法、援助活動に関する希望などを記入する。

会員の中には子育て経験のない方もいる。経験がなくても本当に良いのか尋ねると、「子供が欲しくてもできない、でも助けたいという方もいる。大事なのは子供が好き、役に立ちたいという気持ち」とのことだ。経験のない方には小学生を預かってもらったり、送迎を任せたりするなど、できる範囲の援助をお願いしている。また、協力会員は子育てが一段落した 5,60 代の方が一番多いという。年齢を問わないということもあって 70 代の方もいるそうだ。

図 3-2 会員数の推移(1997 年～2016 年度)(富山市)



富山市ファミリー・サポート・センターの会員数は、1997 年度は依頼会員が 75 名、協力会員が 36 名、両方会員が 18 名で、合計 129 名であった。2016 年度では、依頼会員が 1934 名、協力会員が 581 名、両方会員が 202 名で合計 2717 名であり、活動開始の頃と比べると、大幅に会員数が増加している。

第 2 項 射水市ファミリー・サポート・センター

射水市ファミリー・サポート・センターは射水市社会福祉協議会が市から委託を受け、2011 年度よりセンターの運営を行っている。

表 3-3 運営状況(射水市)

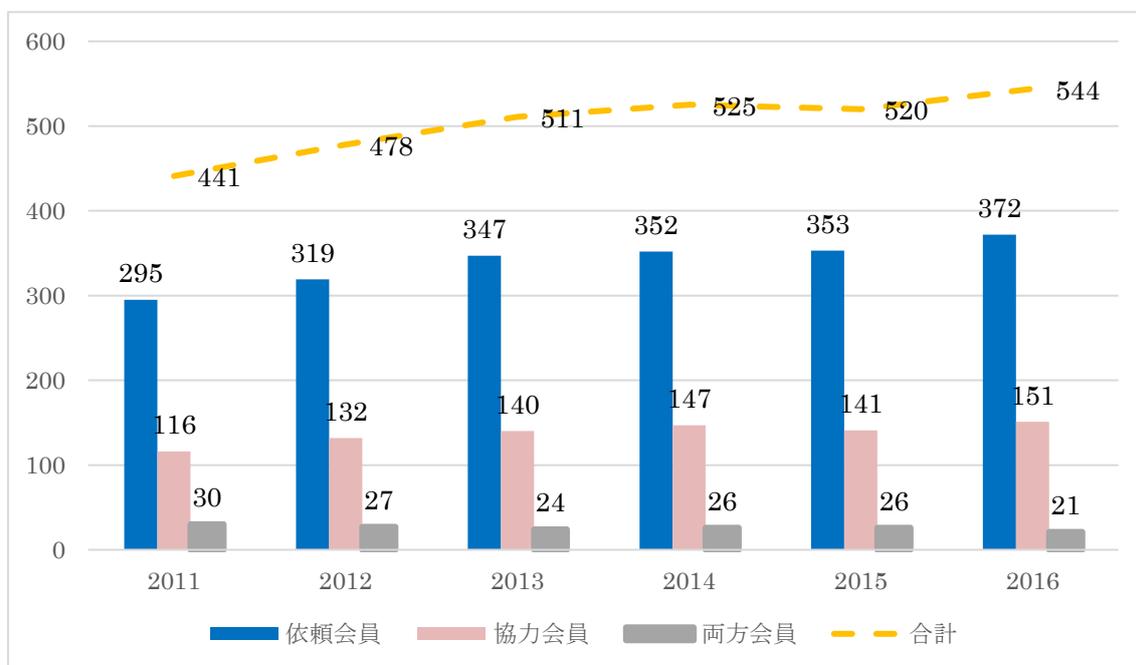
基本時間	月～金(7:00～19:00)
基本時間報酬	700 円/時間
基本時間外	上記以外(早朝、夜間及び土・日・祝祭日)
基本時間外報酬額	900 円/時間
アドバイザーの数	1 名

表 3-4 会員の条件(射水市)

協力会員の条件	・市内在住で子どもが好きな方 ・心身ともに健康で社会参加をしてみたいと思っている方
依頼会員の条件	市内在住か市内に通勤、通学の方
依頼会員の子どもの年齢	小学6年生まで
障がい児の受け入れ	有
病児の受け入れ	無

協力会員に関して、資格、経験、性別は問わない。会員登録をする際に協力会員の方「入会申込書」に援助できる日時、応援できる内容を記入する。

図 3-3 会員数の推移(2011～2016 年度)(射水市)



グラフから、会員数は緩やかに増加していることが分かる。また、協力会員と依頼会員の人数に差があることが見て取れる。

第3項 高岡市ファミリー・サポート・センター

高岡市ファミリー・サポート・センターは公益財団法人たかおか女性アカデミーという団体が市から委託を受け、2005年度よりセンターの運営を行っている。

公益財団法人たかおか女性アカデミーは、昭和42年に財団法人高岡市婦人生活研究所として発足した。高岡市内在住ならびに勤務する女性に、生活に関する調査研究と生活合理化の普及・援助、生活と文化の向上、教育の振興に寄与することなどを目的として活動を

行ってきた。2009年に名称を財団法人たかおか女性アカデミーに変更したのち、2011年より「公益財団法人たかおか女性アカデミー」の認定を受けた。

高岡市ファミリー・サポート・センターの特徴として、地域女性団体組織がファミリー・サポート・センター事業に関わっているのは全国でも唯一高岡市のみであることが挙げられる。

表 3-5 運営状況(高岡市)

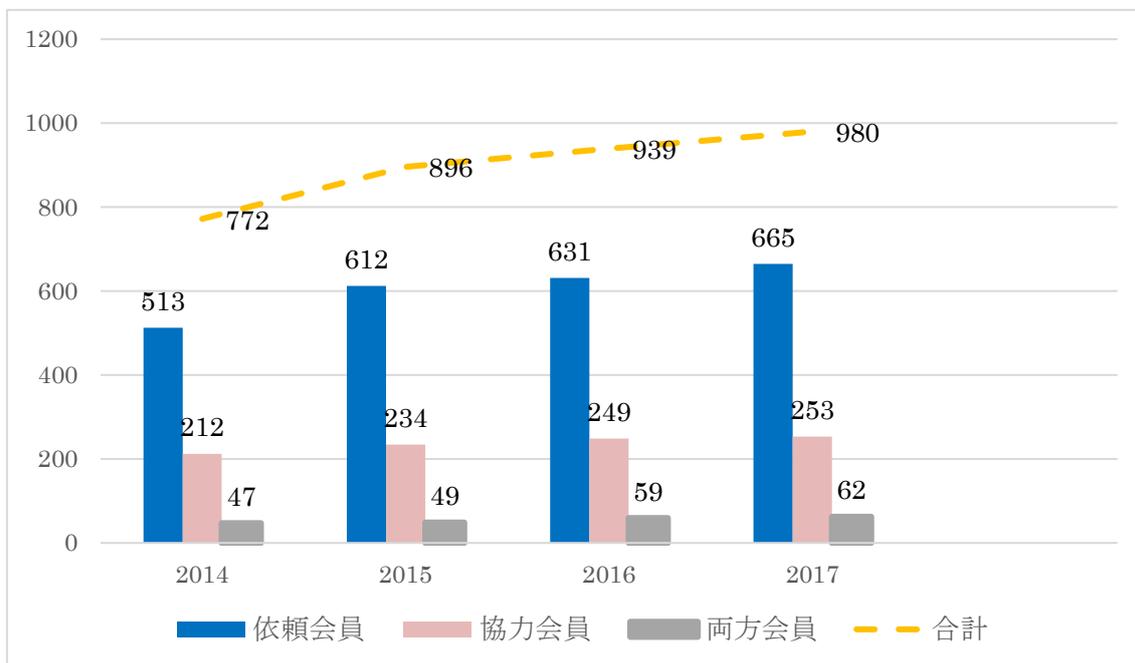
基本時間	月～金(7:00～19:00)
基本時間報酬	700 円/時間
基本時間外	土日祝・年末年始、軽度の病児保育等
基本時間外報酬	900 円/時間
アドバイザーの数	2 人

表 3-6 会員の条件(高岡市)

協力会員の条件	・市内在住で子どもが好きな人
	・自宅で子どもを預かることができる人
	・心身ともに健康な人
依頼会員の条件	・生後1ヶ月～小学校6年生までの子どもを育てている人
障がい児の受け入れ	有
病児の受け入れ	無

協力会員に関して、資格・性別・経験は問わない。会員登録をする際に協力会員の方は「入会申込書」に援助のできる状況として、曜日、時間、内容、ボランティア経験など、資格免許等という項目を記入する。

図 3-4 会員数の推移(2014～2017 年度)(高岡市)



高岡市の会員数の推移を見ても、他の 2 つの市と同じように依頼会員と協力会員の人数に大きな差があり、協力会員が少ないという課題を抱えている。また、依頼会員・協力会員共に緩やかに増加しており、全体としての会員数も増加傾向にある。

第 4 項 富山県内 3 市の共通点

富山市、射水市、高岡市の 3 市全てで会員数は年々増加しており、依頼会員数と協力会員数に大きく差があること、また協力会員数が少ないという課題があることが分かった。

なお、協力会員が少ないという課題については、いずれの市も広報に載せたり、独自に広報を発行したり、ファミリー・サポート・センター説明会を開いてファミリー・サポート・センターの存在を知ってもらおうという取り組みを行っている。

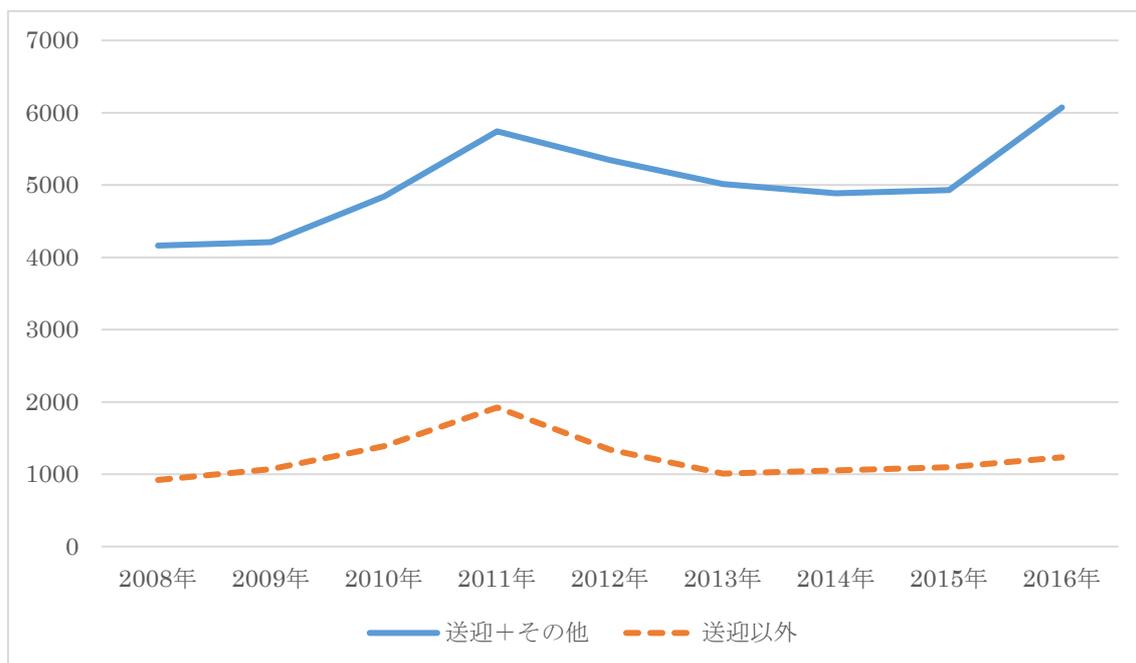
第4章 分析

第1節 送迎の依頼の増加

第1項 富山市ファミリー・サポート・センター

以下のグラフは富山市ファミリー・サポート・センターの「送迎」²に関する項目と、それ以外の項目の活動件数を合計し「送迎以外」という項目にまとめて推移を表したものである。

図4-1 送迎の活動件数(富山市)

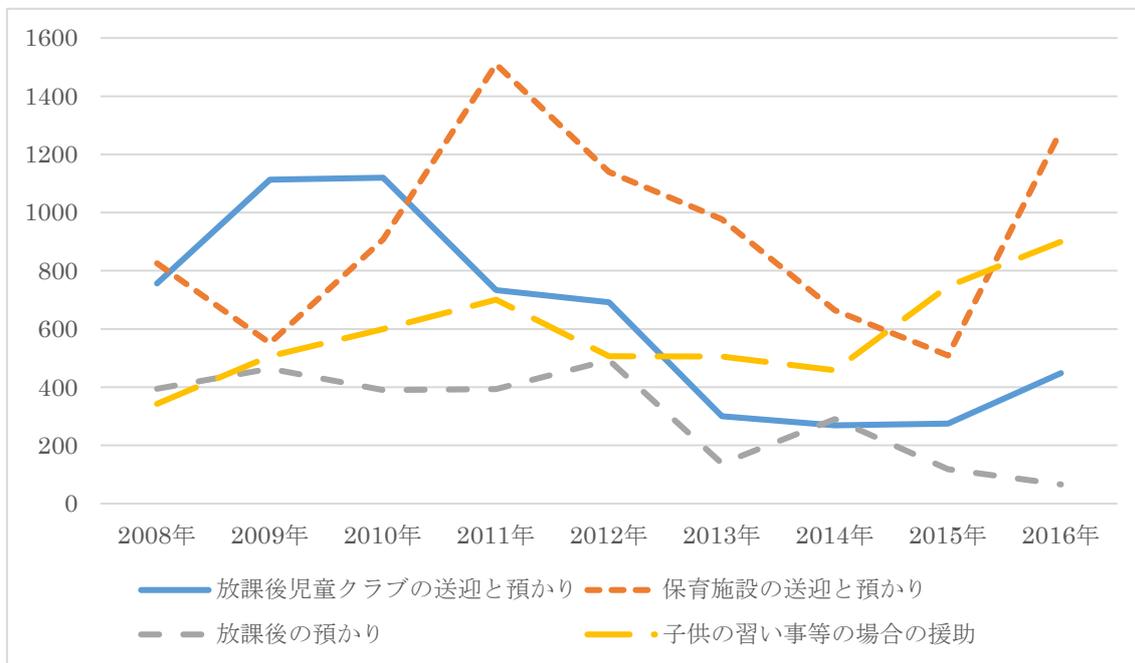


グラフより、「送迎以外」に比べ「送迎」に関する活動件数が多いことが見て取れる。また、2008年には4163件であった活動件数が2016年には6073件まで伸び、送迎の活動件数は増加傾向にあるとわかる。

² 送迎には、「保育園・幼稚園の送迎」、「保育所・幼稚園からの帰宅後の援助」、「放課後児童クラブの迎え」、「放課後児童クラブ終了後の預かり」、「学童の送迎」、「学童の放課後の預かり」、「子供の習い事等の場合の援助」という項目が含まれている。

次のグラフは、「送迎」を含む項目それぞれの活動件数の推移を示したものである。

図 4-2 送迎に関する内容別活動件数の推移(富山市)



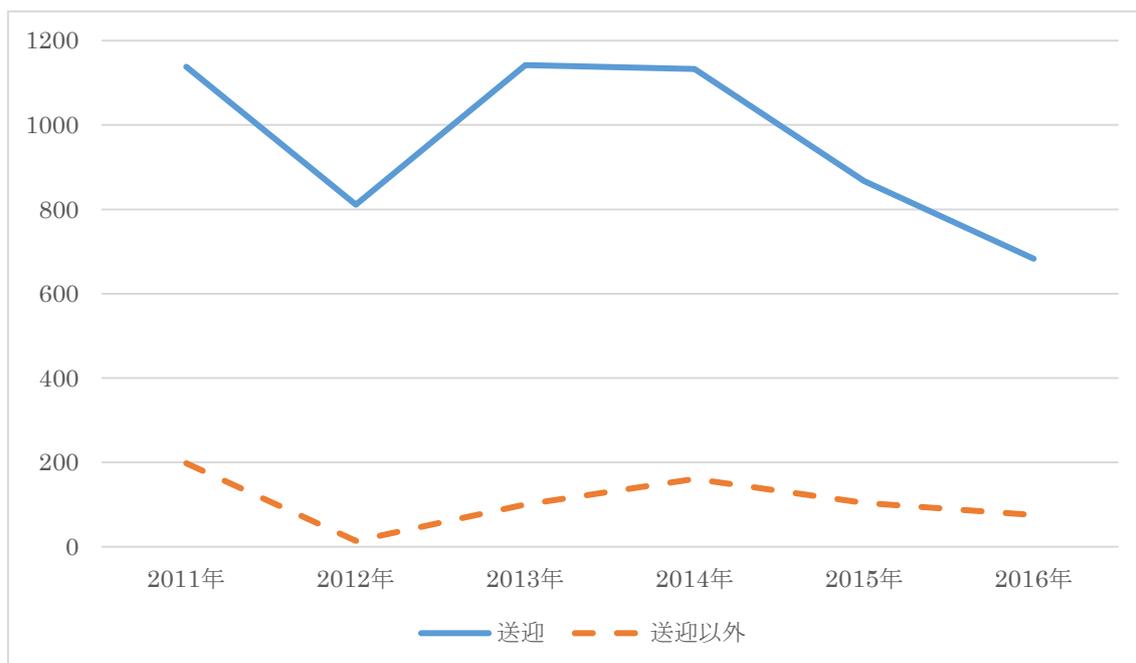
富山市のグラフからは、「保育施設の送迎と預かり」に関しては増減を繰り返しており、「放課後児童クラブの送迎と預かり」と「放課後の預かり」に関しては減少傾向が見られた。一方で「子供の習い事等の場合の援助」は増加傾向にあることが見て取れる。

大内(2008)の調査では、「保育所・幼稚園の迎え・帰宅後の援助」、「放課後児童クラブの迎え・終了後の預かり」、「学童の放課後の預かり」という順に多かったが、平成 28 年度時点では「保育施設の送迎と預かり」、「子供の習い事等の場合の援助」「放課後児童クラブの送迎と預かり」という順になっており、順位と比較においても「放課後の預かり」と「子供の習い事等の場合の援助」との間でニーズの逆転があることがわかる。

第2項 射水市ファミリー・サポート・センター

以下のグラフは、射水市ファミリー・サポート・センターの「送迎」³に関する項目と、それ以外の項目の活動件数を合計し「送迎以外」という項目にまとめて推移を表したものである。

図 4-3 送迎の活動件数(射水市)

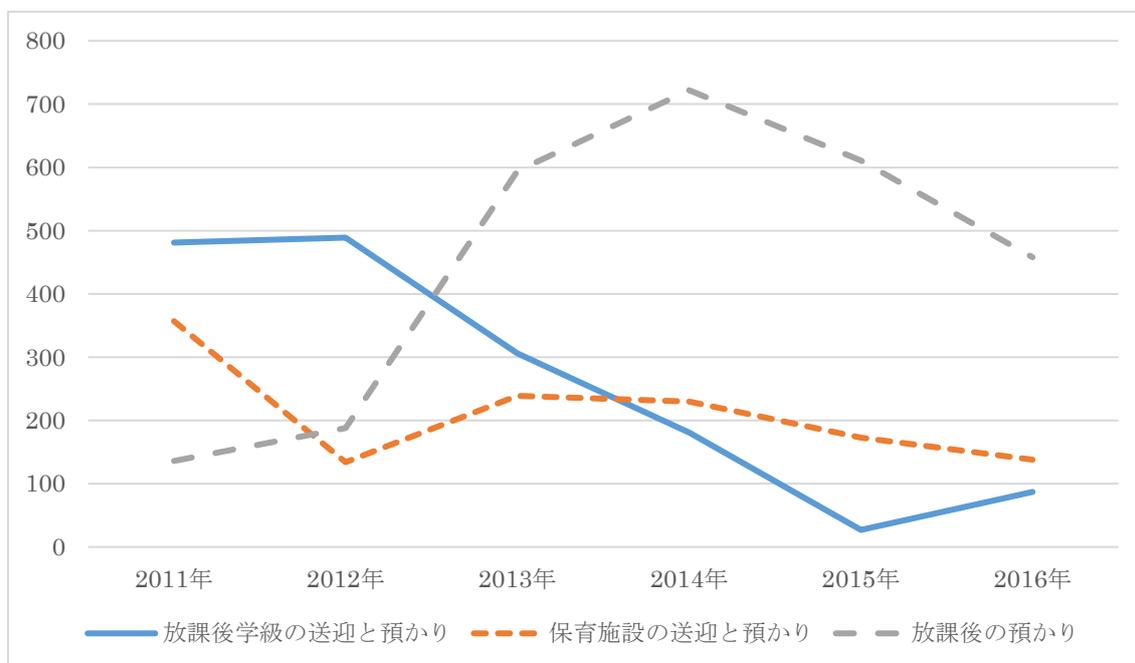


射水市ファミリー・サポート・センターも富山市ファミリー・サポート・センターと同様に「送迎以外」に比べ「送迎」の活動件数が多くなっている。活動件数は多いものの、増加している傾向は見られない。

³ 送迎には、「放課後学級前後の預かり」、「放課後の預かり」、「保育施設の送迎と預かり」、「学校への送迎」という項目が含まれている。

次のグラフは、「送迎」を含む項目それぞれの活動件数の推移を示したものである。なお、射水市の「放課後の預かり」には習い事の送迎が含まれている。

図 4-4 送迎に関する内容別活動件数の推移(射水市)



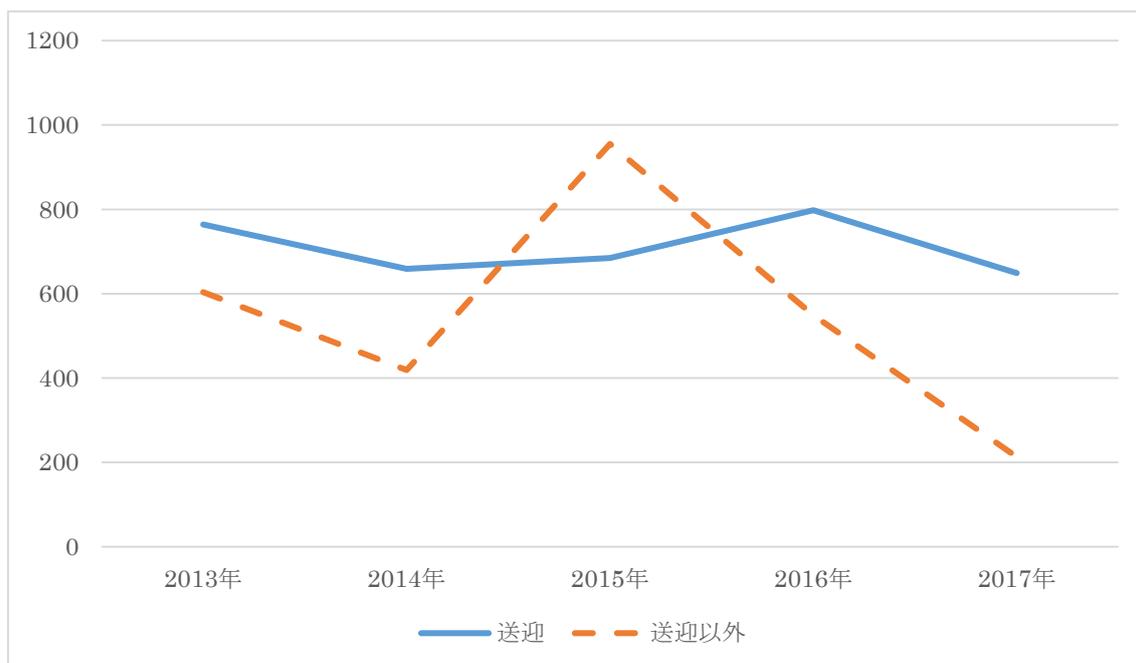
グラフより、2011年度には136件と一番件数の少なかった「放課後の預かり」が2013年度からは一番多くなっていることがわかる。2014年度が最多で722件、その後減少しているものの、2016年度は458件の活動があった。

射水市ファミリー・サポート・センターへのインタビューによれば、現在「放課後の預かり」は習い事の送迎がほとんどを占めているという。一方、「放課後学級の送迎と預かり」と「保育施設の送迎と預かり」の活動件数は減少傾向にある。これは保育所や学童保育の開所時間が延長され、20時まで預かりを行う保育所が増えたり、それまで17時～18時までとしていた預かりを18時～20時まで行う学童保育が増えたりしたことが要因であると考えられる。

第3項 高岡市ファミリー・サポート・センター

以下のグラフは、高岡市ファミリー・サポート・センターの「送迎」⁴に関する項目と、それ以外の項目の活動件数を合計し「送迎以外」という項目にまとめて推移を表したものである。

図 4-5 送迎の活動件数(高岡市)

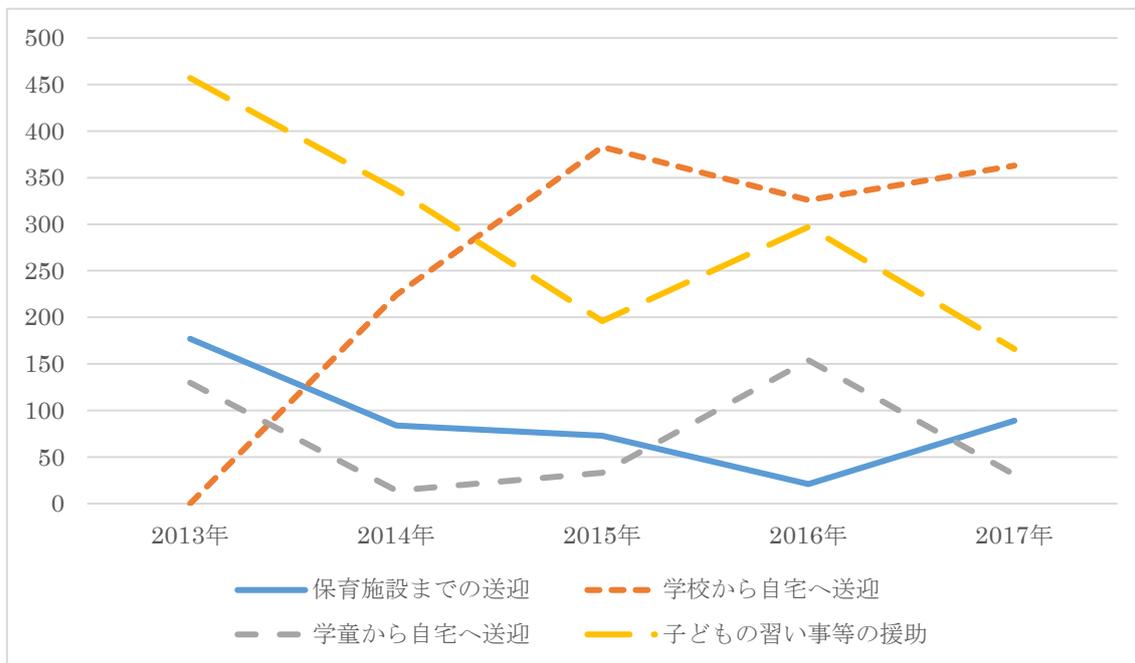


グラフより、高岡市ファミリー・サポート・センターで2015年度に「送迎以外」が「送迎」の件数を上回ってはいるものの、他の年度では「送迎」の活動件数が「送迎以外」に比べ多くなっている。「送迎以外」の活動件数は2015年度に955件とピークを迎えて以降、減少傾向にある。2017年度の件数としては、「送迎」が649件、「送迎以外」は213件となっている。

⁴ 送迎には、「保育施設までの送迎」、「学校から自宅へ送迎」、「学童から自宅へ送迎」、「子どもの習い事等の援助」という項目が含まれている。

次のグラフは、「送迎」を含む項目それぞれの活動件数の推移を示したものである。

図 4-6 送迎に関する内容別活動件数の推移(高岡市)



高岡市のグラフでは、「学校から自宅へ送迎」が多くなっている。高岡市ファミリー・サポート・センターによれば、支援学校のバス停までの送迎に使われているようで、ほとんど毎日の利用であることから活動件数が増加したと考えられる。それ以外では、件数としては習い事の送迎が多い。富山市と射水市に比べ、習い事の送迎に関して増加傾向であるという傾向は見られない。

第4項 富山県内3市の比較

図 4-1、4-3、4-5 の富山県内3市の「送迎」に関する活動件数と「送迎以外」の活動件数の推移を示したグラフを見ると、富山市、射水市、高岡市3市全てにおいて、「送迎」の活動件数が「送迎以外」の活動件数に比べ多くなっており、「送迎」の内容を含む依頼が多い傾向にあると分かる。特に富山市と射水市においては明らかに「送迎」の活動件数が多いことが分かった。

次に図 4-2、4-4、4-6 の「送迎」を含む項目それぞれの活動件数の推移を示したグラフを見ていく。3市の共通点として2点挙げられる。1点目は習い事の送迎が比較的上位を占めていること、2点目は放課後児童クラブ(学童保育)終了後の送迎の活動件数が減少傾向にあることである。

1点目の習い事の送迎が増えている要因については、働く女性の増加に伴い、習い事の時間に保護者の仕事が終わっておらず、習い事の場所まで送れる人がいないということが考

えられる。

2点目の放課後児童クラブ(学童保育)終了後の送迎の活動件数が減少傾向にあることの要因については、先にも述べたように、放課後児童クラブの預かりの時間が延長されたことで、保護者が仕事を終えてからでも迎えに来ることができるようになったためではないだろうか。

第2節 全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査

この調査は一般財団法人女性労働協会が行っている調査である。それによれば、「全国のファミリー・サポート・センターでの相互援助活動について、センターの会員構成や活動件数、運営ルール、講習会や安全対策等の実施状況等、様々な側面から活動の実態や問題点等を把握し、事業創設当初から女性労働協会が行っているセンターの運営支援事業において、安心・安全な活動とセンターの円滑な業務運営を支援するための基礎的資料として活用するとともに、調査結果を公開し、ファミリー・サポート・センター事業を広く周知する（女性労働協会 2015）」という目的がある。

第1項 調査概要

調査対象：「平成 26 年度保育緊急確保事業」を受けるファミリー・サポート・センター 769 か所

調査期間：平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 8 月 31 日

第2項 全国的な内容別活動件数

以下の表は、内容別の活動件数を表したものである(複数回答可)。

表 4-1 全国的な内容別活動件数

活動内容	H28 年度	%
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	299,158	18.2%
保育施設までの送迎	307,702	18.7%
放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎	285,747	17.4%
学校の放課後の子どもの預かり	86,550	5.3%
冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	22,225	1.4%
買い物等外出の際の子どもの預かり	58,400	3.5%
保護者の就労（短期・臨時・求職活動等）の場合の援助	83,414	5.1%
保護者の病気、急用等の場合の援助	33,348	2.0%
障害を持つ子どもの預かり・送迎など	60,456	3.7%
学校、幼稚園、保育所の休みのときの預かり、及び援助	34,056	2.1%
学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎	259,110	15.7%
病児・病後児の預かり	5,885	0.4%
病児・病後児保育施設等への送迎	2,509	0.2%
早朝・夜間等の緊急時の預かり	5,287	0.3%
宿泊を伴う子どもの預かり	1,905	0.1%
産前・産後の育児援助等	29,435	1.8%
保護者のリフレッシュ・習い事等の預かり	18,938	1.2%

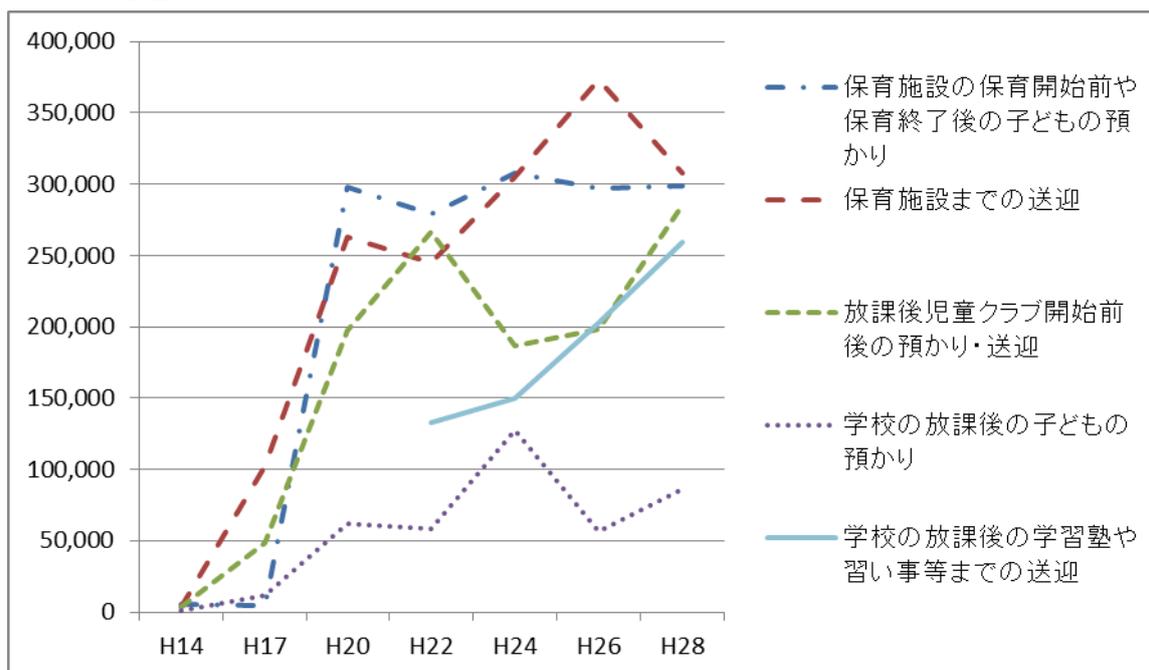
その他	51,957	3.2%
全体	1,646,082	100.0%

表 4-1 より、「保育施設までの送迎」が 18.7%を占め最多となっている。全体の 15%以上を占める 4 項目のうち、3 項目が送迎を含むもので、富山市、射水市、高岡市で行った調査で送迎の利用が多い傾向にあったのと同様に、全国的に見ても送迎の利用が多いことが分かる。

《活動の推移》

以下のグラフは、平成 14 年度から平成 28 年度に行われた『ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果』より、「送迎」の依頼を含む項目の活動件数の推移を示したものである。ことが分かる。

図 4-7 送迎に関する項目の全国的な活動件数の推移



グラフより、年度によって増減はあるものの、どの項目も増加傾向にあると言える。富山市と射水市のファミリー・サポート・センターへ調査を行った際、習い事の送迎が増えていることが共通していたが、この活動実態調査でも「学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎」が増加していることがうかがえ、これに対するニーズが高まっていることが分かる。

第3項 送迎の実施の有無

センターによって活動に制限をかけたり、実施しなかったりする活動がある。制限する活動として最も多いのは「複数の子どもの預かり」で 58.5%を占める。実施しない活動としては、「宿泊を伴う預かり」が最も多く、82.6%を占めている（女性労働協会 2015）。

「自家用車による送迎」は 25.9%のセンターが活動を制限しており、9.4%のセンターが活動を実施しないという選択をしている。平成 26 年度に行われた前回調査では、制限する（エリアの限定など）と答えたセンターは 27.5%、実施しないと答えたセンターが 15.9%であったことから、前回調査に比べ活動を制限する、あるいは実施しないとする割合がわずかながら下がっていることが分かる（女性労働協会 2015）。送迎の依頼の増加に伴い、センター側もニーズに応えようとした結果なのではないだろうか。

活動に制限を設ける例として、射水市ファミリー・サポート・センターが挙げられる。送迎は事故のリスクがあり危険だという懸念があるそうだが、送迎の依頼があることに加え、協力会員の方のやりたいという声があることから、「乗降時間を合わせて 1 時間以内」という形で送迎の依頼を受け付けている。

富山市ファミリー・サポート・センターでは、そういった制限は設けていないが、送迎の依頼があった場合は、年齢の若い方をお願いするようにしている。

高岡市ファミリー・サポート・センターも富山市と同様、活動に関して制限を設けておらず、できると言った協力会員の方をお願いする形となっている。

第3節 送迎活動に対する懸念

第1項 協力会員側の思い

高岡市ファミリー・サポート・センターへの2回目のインタビューの際、少しではあるが現在送迎の活動を行っている方(以下Dさんとする)に電話で話を伺うことができた。

Dさんは現在、1歳、3歳、5歳の三人の子どもを一度に一人で保育園までの送迎活動を行っている。活動を始めたきっかけは、元々子どもが好きで保育士を目指していたが当時の事情でなれず、子育てが一段落してからも子どもと関わる活動をしたという思いがあったためである。

送迎の依頼を受けることについての思いを伺うと、「命を預かることなので本当は怖い」とのことだった。それでもなぜ続けているのかというと、自分が子育てを経験して、一人では子どもを育てることはできないということを知ったからだそうだ。自分が、自分の親や周りの人に助けてもらった分、自分も誰かの力になりたいという思いがDさんにはある。

送迎活動をするうえで、車の安全確認と子どもとのコミュニケーションを大切にしているという。子どもが関心をもつ会話をしていく中で、子どもとの信頼関係を構築していく。

Dさんは子どもたちからの挨拶にやりがいを感じているという。子どもたちからの「ありがとう」の言葉に感動しているそうだ。また、自分が子育てをしている時にはわからなかったが、子どもの笑顔に気づくことができたという。子どもたちの笑顔からも元気ももらっている。

高岡市ファミリー・サポート・センターのBさんは、第2回インタビューの前に他に二人の送迎活動を行っている方(Eさん、Fさんとする)にも話を伺ってくださっていた。以下はそれについてのBさんの紹介である。

Eさんはやっぱり絶対送迎というのは怖いけど、依頼があったら動いてはいます。さきのEさんがとても怖さを感じるのでできたらって話も出ているって言ったら、自分(Fさん)もそうだと。だけどやっぱり必要で、やっぱりみてほしいと(依頼会員から)言われる。それに自分に対応することが協力会員としての役割であろう。だから命を守ることの大切さ、そういうことを大切にしながら送迎をしている。

語りから、Dさんと同様にEさん、Fさんも送迎の活動に怖さを感じている。できれば送迎の活動はやりたくないという本音も感じられる。しかし、自分の役割を考え役に立ちたいという気持ちが協力会員として引き受ける原動力になっているのかもしれない。

第2項 センター側の思い

送迎の依頼が増加している現状について、1回目の高岡市ファミリー・サポート・センターへのインタビューでBさんは、ファミリー・サポート・センター事業の活動に「送迎」

を含むことについて否定的な意見を述べていた。

センター側としては、本当は「送迎」に関する活動は辞めたいと考えている。Bさんがファミリー・サポート・センターの運営支援を行う女性労働協会にどうすべきか尋ねたところ、女性労働協会も本当は辞めてもらいたいという意見を持っており、「送迎」の活動は各センターの自主性に任せるというかたちをとっているのが現状だそうだ。しかし、高岡市ファミリー・サポート・センターでは「送迎」の依頼が一番多いという現状の中で「送迎」の活動を辞めてしまったら、今後センターの運営が難しくなるという懸念もあり、すぐには辞められないのだとおっしゃっていた。

しかし2回目のインタビューに伺うとBさんの考えは変化していた。以下はBさんの語りである。

いろんなねニーズはあると思うんです。まして今お母さんが勤務しておられるっていうのはどんどん広がっているから。そこの部分で子育てしながらお母さんもお父さんも勤務されるのをサポートするのはファミサポの役割やと思いますよね。やからその部分の送迎っていうのは、ある意味で大事な部分を持っているんだろうな、だからニーズも一番大きいのかなと。その時に、ただ怖いから嫌だというだけは、やっぱり公的な立場として器を持っている立場としては言うてはならない部分になるのかなと感じますよね。ただ、国自身が、ある意味でこういう方法論も展開できるから、ぜひこういうものを率先してとまでは言えないまでも、やっぱり必要課題として、やっていく方法論の展開を全国的にしてくだされれば、わたしらも安心して送迎活動というものに関わっていけるかなと、そう思います。なにかことがあったときにやっぱり問われるのは責任、皆さんの責任なので。国レベルでの責任体制では無くなるから、それをそうじゃなくて国レベル全体で、この今の送迎というものは大事な部分だから。だからこういう方法論の展開をしましうということ。

以上から、1回目のインタビューでは送迎の活動に関して否定的であったのが、2回目では前向きに捉えようとしているように感じられた。送迎のニーズが増えている現状を再確認したことや、協力会員の方たちが本当は怖いという気持ちがあっても自分の役割を果たそうとしていることを知り、センターが後ろ向きの考えではいけないと思ったのではないだろうか。

第5章 タクシーを利用した取り組み

この章では、ファミリー・サポート・センター事業以外のタクシー会社による送迎サービスについて調査した結果についてまとめる。

第1節 富山交通株式会社の例

富山県内の例として、富山交通株式会社が「キッズタクシー」というサービスを展開している。富山県内の他のタクシー会社ではこのようなサービスを展開している様子は見られなかった。つまりこれは、富山交通株式会社が独自に展開するもので、自治体との協定などは結んでいない。乳幼児連れの外出や、子ども一人での通園・通学・通塾の送迎代行などに利用可能となっている。

サービス利用の流れは、個人情報や送迎先の事前登録をし、利用したい日を予約する、すると指定した日にドライバーが送迎をするという風になっている。サービスの利用対象者は「5歳以上のお子様」となっており、5歳未満の子どもは「エキスパートコース」を利用することが定められている。エキスパートコースとは、社内推薦を受けた優良ドライバーであり、富山消防署指導による小児・幼児・新生児に対する救命講習を受講した「キッズ専任ドライバー」が送迎を担当するコースである（富山交通株式会社 2018）。

通常コースの利用料金は「お迎え料 100 円＋時間指定料金 300 円＋通常タクシーメーター料金」、エキスパートコースの利用料金は「お迎え料 100 円＋時間指定料金 300 円＋通常タクシーメーター料金＋エキスパートコース料金 2000 円」となっている（富山交通株式会社 2018）。民間会社の独自のサービスのため、後述する山形県村山市のように利用する人に対する自治体からの助成などはない。

キッズタクシーを 1000 円までの距離で利用したと仮定し、その利用料金を計算してみる。キッズタクシー通常コースの場合は 1000 円にお迎え料 100 円と時間指定料金 300 円がかかるので、合計 1400 円となる。エキスパートコースを利用するにはさらに 2000 円がかかるので、合計 3400 円となる。

安全面のことを考慮すると、このサービスを利用したい人もいるかもしれない。しかし、ファミリー・サポート・センターで送迎の依頼することに比べ利用料金が非常に高い。通常のコースでも高く感じるどころだが、エキスパートコースはさらに 2000 円かかる。通園・通学・通塾の際に利用するとなった場合や、例えば「塾のある毎週月曜日」というように習い事で繰り返し利用したい人もいるだろう。しかし料金の面から考えると繰り返しての利用はしづらく、なかなか手を出しにくいサービスといえるのではないだろうか。

第2節 一般社団法人全国子育てタクシー協会の取り組み

富山交通株式会社の場合、他に民間会社がタクシーを利用した取り組みを行っているか調査したところ、全国規模で活動を行っている一般財団法人全国子育てタクシー協会という団体があった。

一般社団法人全国子育てタクシー協会は、「地域の公共交通の担い手であるタクシーによるドアツウドア運行のメリットを最大限生かしつつ、タクシー事業者と地域の子育て支援事業者がタッグを組み、子育て家庭の皆様に安全、安心の移動を全国規模で提供すること」を目的に、「子育てタクシー」というサービスを展開している（全国子育てタクシー協会 2018）。

「子育てタクシー」とは、一般社団法人全国子育てタクシー協会主催の子育てタクシードライバー養成講座課程を修了したドライバーが専門に乗務する、子どもやその保護者、妊婦の方にも優しいタクシーのことである。乳幼児を連れた外出のサポート、保育施設、塾などの送迎などを行っている（全国子育てタクシー協会 2018）。

本協会に加盟するタクシー会社は全国に144社存在する。なお、富山県で本協会に加盟しているタクシー会社は現在のところ無かった。

一般財団法人全国子育てタクシー協会主催の子育てタクシードライバー養成講座の内容は以下の通りである（全国子育てタクシー協会 2018）。

表 5-1 子育てタクシードライバー養成講座内容

1	子育てタクシー協会についての説明と現状
2	子育てタクシーに必要な知識
3	子育て支援の現状と課題
4	子育て家庭のニーズ
5	子どもの安全・救命救急について
6	子育てママ体験講座(グループワーク含む)
7	保育実習
8	チャイルドシート装着訓練

養成講座は救命救急や運転に関する内容が主に行われているかと思ったが、子育て支援や保育実習など子育てに関する内容が多く行われていることがわかった。子育て支援が目的として展開されている事業であることが反映されているように感じられる。

子育てタクシーには4つのコースが用意されている。コースの詳細は以下の表の通りである（全国子育てタクシー協会 2018）。

表 5-2 子育てタクシーのコース

かんがるーコース	荷物の多い子連れの外出をサポート。 通院や検診、幼稚園の送迎や買い物などに利用。
ひよこコース	通園・通学。通塾などお子様一人でも安心送迎。
こうのとりコース	陣痛が来たら産院へ直行。 出産予定日や産院などを事前登録しておく。
ふくろうコース	急なトラブルや夜間の発熱などにも対応。

ファミリー・サポート・センター事業で行う送迎活動との相違点として、子どもと一緒に保護者も送迎サービスを利用できることや、妊婦の方も利用できるコースが用意されていることが挙げられる。ファミリー・サポート・センター事業では協会員が保護者に代わって子どもの送迎を行うのであり、あくまでも保護者が送迎できない時の援助であった。子育てタクシーは、そのような場合のサポートを行うことに加え、子をもつ保護者の移動の援助も行い、子育て世代に対し幅広くサポートを行っている。

子育てタクシーも富山交通株式会社と同様、民間のタクシー会社が行うサービスである。そのため、行政からタクシー会社や利用者への助成を行っている様子はほとんど見られなかった。行政が助成を行っている例としては岐阜県での取り組みを見つけることができた。岐阜県では2011年に『子育てタクシー』導入支援事業を行った。この事業は、子育てタクシーの導入を検討しているタクシー事業者に、全国子育てタクシー協会入会金・子育てタクシードライバー養成講座受講料・チャイルドシート購入にかかる経費の一部(2分の1)を負担するというものである。岐阜県では現在、13のタクシー会社が子育てタクシーを運行している。

利用料金の設定はタクシー会社によって違いがみられた。そこで、協会に加盟する144社の料金設定を調査した。144社のうち、公式サイトなどから料金がわかるものは99社であった。そのうち利用料金が通常のタクシーメーター料金(迎車料金+走行料金)であるのが82社で最も多かった。次に多かったのはチャイルドシートやジュニアシートの使用料金が特別料金として通常のタクシーメーター料金に加算されるものである。この仕組みを設けているタクシー会社は8社であった。会社によって使用料金に差はあるが、500円が最も多く、最も安くて400円、高くて1000円であった。次に多かったのが、独自に料金を設定している会社で、5社あった。

ここでは、利用料金を独自に設定している例を2つ挙げる。

まず1つ目は、固定ルートでの利用とそうでない場合で料金の計算方法を分けているものだ。定期的な固定ルート(例：自宅～通園、通学、塾や習い事等)の場合には、事前にタク

シーを試走して利用者に見積もり金額を提示し、両者合意の定額料金を設定する。固定ルート以外の利用の場合には、予約料 500 円+通常のタクシーメーター料金としている。

2つ目は、利用料金を時間制運賃としているものである。これは主にひよこコースを利用する際に適用されている。1時間までの料金は 4450 円で、以後 30 分毎に 2010 円が加算されていく。

利用者の負担がメーター料金のみの場合とその他追加料金という会社が多い中、利用のしやすさを考慮するためか、メーター料金から割引を行っているタクシー会社もあった。この仕組みがとられているのは 4 社で、共通してメーター料金から 10%割引と設定されていた。助成がない分、割引を行うことで少しでも利用しやすい工夫が行われているようだ。

割引を行っている会社の 1 つ、青森県の日乃出タクシー株式会社に電話でお話を伺った。この会社は女性が社長を務めており、自身が子育て中に送り迎えの点で大変な思いをしたことから子育てタクシーを始めたそうだ。そして利用しやすいように 10%割引という仕組みも作った。保育園から家や、家から塾といった定期的な利用が多いそうで、多い方で月に 10 回ほど利用があるそうだ。

このように、一般社団法人全国子育てタクシー協会に加盟している点では同じでも、会社によって利用料金の設定は独自に行われていることがわかる。

ここでも 1000 円までの距離で利用したと仮定し料金を計算する。

通常のタクシーメーター料金のみの場合、迎車料金を 300 円とすると、利用料金は 1000 円+迎車料金 300 円=1300 円である。この料金で、チャイルドシート使用料 500 円が加算されれば利用料金は 1500 円となり、10%割引が適用されれば、料金は 1170 円となる。

利用者の負担はメーター料金のみが多いため、比較的利用しやすいように感じる。そうは言っても安いとは決して言えず、子育てタクシーもまた、頻繁に利用したい人にとっては手を伸ばしにくいサービスなのではないだろうか。

第3節 村山市ファミリーサポートタクシー

東根(2014)より、「ファミリーサポートタクシー」という仕組みを設けている自治体もあることがわかった。山形県村山市のファミリー・サポート・センターが独自に行っているもので、行政が関わる取り組みの例として取り上げる。

ファミリー・サポート・センター事業で送迎活動が増加している現状の中、事故に対する補償が手厚くないという声が上がった。このため、安全面への配慮から協力会員の自家用車での送迎をやめ、代わりに利用会員の子どもの送迎時に市の助成を受けて安く利用できる制度として2012年に作られた。協定を結ぶタクシー会社の全ドライバーが研修を受講し、子どもの送迎に対応するという仕組みである。現在村山市では二つのタクシー会社と協定を結んでいる。

依頼会員がセンターを通して送迎を依頼すると、センターが指定タクシー会社に予約し、ファミリーサポートタクシーを運行するという流れである。

2012年からの利用件数は以下の通りである。

表 5-3 村山市ファミリーサポートタクシー利用実績

2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
223件	314件	185件	238件	221件	242件

村山市ファミリー・サポート・センターへの調査によると、利用内容としては、学童保育から家までの送迎が最も多いという。富山県内3市の調査で増加しているように思われた習い事の送迎は村山市では少しという回答だった。

村山市では、このタクシーを利用する依頼会員に対し、その利用料金を一部助成している。一般の利用会員(A会員)は「1回につき90円、および利用料金690円を超える部分については半額。ただし、1年につき1万円まで。」、住民税非課税および生活保護世帯の利用会員(B会員)は「1回につき390円、および利用料金690円を超える分については半額。ただし、1年につき2万円まで。」と定められている(山形県村山市 2017)。

仮に、1000円までの距離を利用したと仮定し、その時の負担額を計算してみる。「利用料金690円を超える分については半額」なので、 $1000円 - 690円 = 310円$ 。310円の半額は155円となる。さらに「1回につき90円」が助成されるので、助成額は $155円 + 90円 = 245円$ となり、一般の利用会員の負担額は $1000円 - 245円 = 755円$ となる。

一般の利用会員の助成額は1年につき1万円までと定められているため、1000円までの距離で助成を受けながらファミリーサポートタクシーを利用できる回数は、 $1万円 \div 助成額 245円 = 40.81\dots$ より約40回となり、約月3回の計算となる。

課題としては、助成に関することが挙げられた。学童から家の送迎といった毎日利用したい、たくさん利用したい人にとって助成があるとはいえ、負担が大きい。だからといって一人に特化して助成するのもどうかという市役所の考えもある。助成金は減額されてい

るそうだが、無くなると利用者の負担がさらに重くなることは言うまでもない。もし助成金を無くすことになった場合どうしていくかということが課題であるという。

どうしてもタクシーは運賃が高いというイメージがあるが、助成金が設定されていることで利用者も手を伸ばしやすい事業なのではないかと思う。先に仮定したように、年間約40回の利用で助成が出る場合、週1回の利用なら十分に助成が受けられる計算になり、ファミリー・サポート・センター事業を利用する場合とほとんど変わらない。週1回の習い事といった利用がしやすそうである。

富山交通株式会社が行うキッズタクシーや全国子育てタクシーは高額な印象を受けたが、村山市ファミリーサポートタクシー事業は比較的手を伸ばしやすい事業かもしれない。

第6章 考察

第4章第1節で富山県内3市について分析したところ、「送迎」に関する活動が中心に行われていることが見て取れた。さらに送迎活動の内容について詳しく見ていくと、「保育施設までの送迎」、「子供の習い事等の援助」が活動件数の多くを占めている傾向にある。

また、第4章第2節第2項で述べた女性労働協会の調査をもとに行った分析から、「送迎に」に関する活動が増加傾向にあることがわかった。中でも「保育施設までの送迎」、「放課後児童クラブ開始前後の預かり・送迎」、「学校の放課後の学習塾や習い事等までの送迎」が多い。保育施設や放課後クラブは送迎バスを所有しているところもあるが、全ての施設がそうではない。東根(2013)でも「他の保育施設や放課後児童クラブ等で対応しきれない保育ニーズに対応し」と述べられている。そのため、ファミリー・サポート・センター事業はそういった場所から場所へのつなぎの役割を果たしていると考えられる。

預かりの活動が減少しているのに対し、富山市や射水市などでは「学校の放課後の学習塾や習い事までの送迎」が増加傾向にあることから、自分が仕事でいないから代わりに子どもを預かって面倒を見てほしいというよりは、自分が仕事でいないから代わりに子どもを送ってもらうためにファミリー・サポート・センターを利用する依頼会員が増えているように感じられる。ここからもファミリー・サポート・センター事業が必要とされる子育てのニーズに対応しきれないつなぎの部分を補っているように感じられる。

インタビューを通し、センター側にも協力会員側にも送迎に対して「何かあったら」という懸念があることが分かった。それでも協力会員が依頼を受けるのは自らの子育て経験があったからだと思われる。たくさんの人に助けられながら子育てをし、子育ては一人ではできないということを知り、本当は怖いと思いながらも必要とする人がいるならばと自分の役割を真摯に受け止めている印象を受けた。やりたくないというのが本音なら送迎活動を辞めるのも一つの手かもしれない。しかし、これだけのニーズがあり、他に充実した送迎サービスがあるわけではないという中で辞めてしまうと困る方も多くいるであろう。そのため簡単には辞められないのが現状である。ファミリー・サポート・センター事業は、細かな制度については各自治体やセンターに任せており、国が定める具体的な制度は少ない。送迎に関する取り決めも特に無く、事故が起きてしまった場合は、協力会員、依頼会員共に入会したと同時に入る保険が適用されるというくらいだ。国が定める制度が少なく、各自治体・センターが自由に取り決めを作ることが可能なのはそれぞれのニーズに合ったサービスの展開ができるという利点があるかもしれない。しかし、国が定める部分が少ない分、事故が起きた場合に責任を問われるのはセンターと協力会員となる。何か大きな事故が起こってしまう前に国が送迎活動の在り方について具体的な方法を定めていく必要があるのではないだろうか。

第5章で取り上げたように、一部自治体や民間会社ではタクシーを活用した送迎サービスが展開されていることがわかった。民間のタクシー会社が提供する送迎サービスはそのタクシー会社が独自に展開しているため、利用者への助成はない。さらにメーター料金に

加えてチャイルドシート使用料金などをプラスすることで利用者の負担はさらに大きいものになる。子育てタクシーについては、行政が関わっている地域も見られたが、利用者に対する助成を行っている自治体は見られなかった。しかし、タクシーを利用した子育て支援に行政が目を向けているということがわかった。民間のタクシー会社は運営のために利益重視になるであろう。そのため、簡単に料金を安くするのも難しいのではないだろうか。

タクシーを利用した送迎サービスの展開は、ファミリー・サポート・センター事業で協力会員が行う送迎活動に比べ、タクシードライバーが送迎を行う点で安全に感じるかもしれない。また、ドライバーは子育てに関する養成講座も受けており、子供に関する知識も学んでいるという点でも利用者は安心感を得られるのではないだろうか。タクシーを利用した取り組みは、安全・安心の面では利用したくなるサービスのよう感じられる。しかし、利用料金を考えると簡単に手を伸ばせるものではない。ファミリー・サポート・センター事業で協力会員が行う送迎活動であれば、1時間で600～700円程度である。子育てタクシーの加盟タクシー会社の中には1時間4450円という料金設定を設けているところもあった。繰り返し利用したい人にとっては、ファミリー・サポート・センター事業の方が手を伸ばしやすいだろう。

では、このままファミリー・サポート・センター事業で送迎を続けていく方向でよいのだろうか。子育てタクシー協会がドライバーに子育てに関する養成講座を開催しているように、ファミリー・サポート・センター事業でも協力会員に対して運転に関する講座を開催すればよいのだろうか。そうは言ってもファミリー・サポート・センター事業はあくまでも有償ボランティアである。講座を開催することで運転に対する知識の再認識などプラスに働くこともあるかもしれない。しかし、仕事ではなくボランティアだということを考えると、協力会員らにとっては負担になってしまうのではないだろうか。さらに、センターへのインタビューを通し、協力会員だけでなくセンター側も不安を抱きながら送迎活動を行っていることがわかった。何か起きてしまった時の保険に加入という対策しかない状態で、さらにセンター側も不安を抱いているという現状で送迎活動を続けている現状はよくないのではないだろうか。

タクシーを利用した送迎サービスは、安全性という利点があるが、料金が高く手を伸ばしづらい。一方ファミリー・サポート・センター事業は利用しやすい料金ではあるがリスクに関する不安がある。どちらにも良い面とそうでない面がある。そして利用者のニーズを考えるとどちらも捨てがたいサービスである。そこで、山形県村山市が行うファミリーサポートタクシーがこれらの問題を解決する策の一つとなり得るかもしれない。利用者は助成を受けられるため、利用の仕方によってはファミリー・サポート・センター事業と同じくらいの利用料金でサービスが受けられる。また、研修を受けたタクシードライバーが担当するため安全性も高いのではないか。このようにファミリーサポートタクシーならば、ファミリー・サポート・センター事業と子育てタクシーの良いところを併せ持っている。

そうはいつてもこの事業にも課題はある。助成には上限があり週に複数回利用する場合、

助成を受けながら利用できる期間が長くは続かない。利用し続けるとなると助成が無くなりいずれ負担が大きくなってしまいう可能性がある。助成を増やせばより利用しやすくなるかもしれない。しかし行政側にも予算があり限界がある。利用者が増えればそれだけ自治体の負担が増えるだろう。週に複数回利用する人のための支援事業というより、いざという時のための保険として利用する方に重点を置けばよいのではないだろうか。

調査を通して、子どもの学童保育から家までの送迎や習い事までの送迎のニーズが高まっていることがわかった。さらに、行政が行う送迎サービス、民間会社が行う送迎サービスの両方に良い面があれば課題もあることがわかった。

では、これらの送迎サービスを縮小し、他の部分で補っていくということはできないだろうか。他の部分とは主に学童保育の質を上げるということである。子どもの学童保育から家までの送迎や習い事までの送迎は、保護者が仕事のために送迎をできないということが考えられる。学童保育では送迎バスを所有しているところもあるが、学校から学童保育までであり、学童保育から家まで送ることはしていない。学童保育からの帰りも必要な家庭に関しては送迎サービスを設けてはどうか。また習い事であれば、学童保育に先生を呼んで教室を開くことも考えられる。学童保育が他の機関とも連携を図り、より充実したものになれば、送迎サービスの縮小も図れるのではないだろうか。

学童保育は19時まで預かりを行うところもある。預かりの時間に見れば十分に感じられる。それでも保護者が迎えに来られないというのは、働き方にも関わってくるのではないだろうか。

ファミリー・サポート・センター事業での送迎の増加、タクシーを利用した送迎サービスの展開といった送迎サービスの拡大があるが、安全面やコスト面での課題を考えると、これに頼るばかりではなく、学童保育の教育内容の充実や保護者の働き方の見直しを図ることも今後大切になる可能性もあるのではないだろうか。

参考文献・URL

- ・射水市ファミリー・サポート・センター会員の手引き
- ・富山市ファミリー・サポート・センター「会員の手引き—相互援助—」
- ・富山市ファミリー・サポート・センター「会員数と利用状況の推移について」
- ・東根ちよ, 2013, 「ファミリー・サポート・センター事業の歴史的経緯と課題」『同志社政策研究』15(1): 113 - 131
- ・東根ちよ, 2014, 「ファミリー・サポート・センター事業の実施状況と課題: 4 センターにおける聞き取り調査を通じて」『同志社政策研究』16(1): 87-103

- ・射水市社会福祉協議会(社会福祉法人), 2018, 「ファミサポ情報」
(<http://www.imizushakyo.jp/publics/index/38/>)
- ・大内千夏, 2008, 「地域で支え合う子育てのために——ファミリー・サポート・センター富山市大沢野支部の取り組み」, 富山大学人文学部人文学科 2008 年度卒業論文
(<http://www.hmt.u-toyama.ac.jp/socio/lab/sotsuron/08/oouchi/地域で支えあう子育てのために・大内.htm>)
- ・岐阜県, 2018, 「～新しい子育て支援サービス～『子育てタクシー』事業説明会を開催します!」
(https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/chiji/kisha-kaiken/11103/index_31108.data/220412_2-3.pdf)
- ・厚生労働省, 2018, 「子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)について」
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/ikuji-kaigo01/>)
- ・女性労働協会(一般財団法人), 2003, 「平成 14 年度全国ファミリー・サポート・センター活動状況調査結果書」
(http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h14_result.pdf)
- ・女性労働協会(一般財団法人), 2006, 「平成 17 年度全国ファミリー・サポート・センター活動状況報告書」
(http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h17_emergency_0705.pdf)
- ・女性労働協会(一般財団法人), 2009, 「平成 20 年度全国ファミリー・サポート・センター活動状況調査結果」
(http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h20_kinkyu_koukoku.pdf)
- ・女性労働協会(一般財団法人), 2018, 「平成 22 年度全国ファミリー・サポート・センター活動状況調査結果」
(http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h22_kinkyu_koukoku.pdf)
- ・女性労働協会(一般財団法人), 2012, 「平成 24 年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」

- (http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h24_kinkyu_koukoku.pdf)
- ・女性労働協会(一般財団法人), 2015, 「平成 26 年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」
- (http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h26_emergency_koukoku.pdf)
- ・女性労働協会(一般財団法人), 2017, 「平成 28 年度全国ファミリー・サポート・センター活動実態調査結果」
- (http://www.jaaww.or.jp/about/pdf/document_pdf/h28_emergency_koukoku.pdf)
- ・全国子育てタクシー協会(一般社団法人), 2019, 「子育てタクシーについて」
- (<https://kosodate-taxi.com/>)
- ・高岡市, 2018, 「高岡市ファミリー・サポート・センター」
- (<http://www2.tcnet.ne.jp/abansal/family-support/family-support-top.html>)
- ・富山交通株式会社, 2018, 「キッズタクシー」
- (<http://www.tomitaku.co.jp/kids/>)
- ・富山市, 2018, 「子育て支援」
- (<http://www.city.toyama.toyama.jp/special/child.html>)
- ・内閣府, 2018, 「よくわかる『子ども・子育て新支援制度』」
- (<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/sukusuku.html#chiikishien>)
- ・内閣府, 2013, 「平成 24 年度『全国自治体の子育て支援施策に関する調査』報告書」
- (http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/research/cyousa24/jichitai/index_pdf.html)
- ・日乃出タクシー株式会社, 2018, 「子育てタクシー」
- (<https://hinode-taxi.com/childcaretaxi/>)
- ・ポポーのひろば(NPO 法人), 2018, 「むらやまファミリー・サポート・センター」
- (<https://popoh.org/famisapo/>)
- ・山形県村山市, 2017, 「村山市ファミリーサポートタクシー事業」
- (https://www.city.murayama.lg.jp/kurashi/kosodate/kosodate_zenpan/oyako_sien/famisapo-takushi.html)